

別紙標準様式（第7条関係） 会 議 録

会 議 の 名 称	第32期 第2回社会教育委員会議
開 催 日 時	平成24年2月1日（水） 16時00分から 17時30分まで
開 催 場 所	第2委員会室
出 席 者	西邨定実議長、石塚美穂副議長、 大西宏明委員、加堂裕規委員、児島秀治委員、中野小津枝委員 中村奈緒美委員、西田スマコ委員、山下恵美委員 [事務局] 社会教育部／岸部長、松宮次長 中央図書館／大本館長、竹本課長 社会教育青少年課／武田課長、関主幹、岡田課長代理 川口係長、加地 文化財課／鈴江課長 スポーツ振興課／あべ木課長
欠 席 者	青野明子委員、植松千代美委員、松浦清委員
案 件 名	今期の社会教育委員会議のテーマについて ・「防災・安全安心教育について」 ・「社会教育の現状と社会教育の意義について思うこと」
提出された資料等の 名 称	・資料1. 次第 ・資料2. 防災・安全安心教育について ・資料3. 社会の現状と社会教育の意義について ・資料4. 平成23年度版・教育のまち ひらかた ・資料5. 社協連情報 ・資料6. 図書館年報2011 ・資料7. 枚方公園青少年センターのあり方について（答申書）
決 定 事 項	第32期社会教育委員会議のテーマについて、次回以降引き続き議論していくこととした
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開、一部非公開（枚方市情報公開条例第6条第6号）
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表（行政資料コーナー及びホームページで公表）
傍 聴 者 の 数	1人
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	社会教育部社会教育青少年課

審 議 内 容

西邨議長 ただいまより第32期第2回枚方市社会教育委員会議を開催いたします。委員の皆様におかれましては、公私ご多忙の折、ご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまより会議に入りたいと思いますが、初めに岸社会教育部長よりごあいさつをいただきたいと思います。

岸 部長 <冒頭挨拶>

西邨議長 では、事務局から、本日の出席並びに資料の確認をお願いします。

〈事務局〉 本日の委員の出席状況は、委員12人中9人の出席でございます。過半数の出席がありますので、枚方市社会教育委員会議運営要綱第5条により会議が成立していることをご報告申し上げます。青野委員、植松委員、松浦委員は所用のためご欠席です。

〈事務局より資料の確認を行う〉

西邨議長 ありがとうございます。

それでは、本日の会議の進め方についてですが、まず、案件1としまして、「今期の社会教育委員会議のテーマについて」です。これは、昨年8月の第1回会議の折に事務局から、現時点において、教育委員会からの具体的な案件がないということでしたので、各委員さんより案件を募りました。加堂委員と中野委員からのご提案をいただいております。まず、案件1につきまして、中野委員からご報告をお願いします。

中野委員 こんにちは。中野でございます。

1月24日に、大阪府市町村社会教育委員研究会議に出席させていただきました。そのときにお聞きした、平成19年に府の社会教育委員会議が提言した府民の社会参加を促進する社会教育行政のあり方という提言も読ませていただきました。まだ見たばかりですので、自分のものにはなっていませんが、その中から少しご紹介して、考えるきっかけにさせていただければと思っています。

会議と提言の中で、社会教育として取り組んでいるが、現状認識としては地域の関係が希薄になったり、格差が拡大したりということ、多様化したニーズになかなかこたえられていないのではないかということをお聞きしました。学習の場や機会があっても、それに参加することが困難な状況の人がいるのではないかということです。この状態を放置しておく、図書館活動にしる、いろいろな

地域の活動にしろ、お金を払える人だけが参加できるという状況になってきて、なかなか自発的学習にはなりにくいという課題です。必要な課題をいかに要求課題にしていくかということが、これからの取り組むべき課題ではないかというお話があったと思います。

東日本大震災のときに、絆という言葉をよくお聞きになり、人とのつながりを大事に思った方が多かったのではないかと思います。この提言の中でも、社会教育促進のキーワードはつなぐということではないかと書かれております。行政としても、多様なニーズに基づく課題にこたえようということで施策を展開していると思うのですが、より効果的な施策を実施していくためには、やはり人と人とのつながりで、受け皿となる地域社会をどうつくっていくかということが重要ではないかと書かれております。震災のときにそういうことを感じて、地域の中でつながりをどうつくっていくのかというところまでは、現実の中でなかなか難しいと思います。

仮設住宅にしても知らない者が集まって、なかなかうまくコミュニケーションもとれないとか、孤独死という話も出ています。そんなときに、どう自分たちが実践していくかという意識づくりが大事なのではないかと感じました。例えば、枚方であれば、地震やその他の災害は予想されると思います。いざとなったときに自分たちで考えて動けて判断できるように、意識と自覚を持てるような取り組みを日々しておかないといけないと。日常の中で常に考えられるような状況をつくっていくことが、自分の身を守るというところにつながっていくのではないかと思います。ということで、このテーマに取り組むというのは必要ではないかというところで、1つのきっかけづくりで考えていただければと思っております。

西邨議長

ありがとうございました。それでは、事務局から、今の提案に対して何かつけ加える資料等がありましたら、ご報告をお願いします。

〈事務局〉

枚方市の防災教育は、主に学校が行っています。学校における防災教育は、安全な生活を子どもたちが営むために必要な事柄を理解すること、心身の発達段階に応じて、地震等の災害時に安全な行動ができるような態度を身につけることを目的として行われています。具体的には、小学校の体育、中学校の保健体育及び特別活動を中心に、家庭や地域と連携を図りながら、学校教育全体で行っています。新学習指導要領においても、防災教育の充実がうたわれています。

枚方市の小中学校では、毎年、学校安全計画を作成し、安全教育の推進につとめています。年間を通じて火災訓練、風水害、地震

等の避難訓練を行い、体験を通して、児童や生徒の危機管理意識の向上を図るとともに、防災についての講話や実践指導等の取り組みを行い、防災に対する意識の高揚を図っています。

また、非常災害時に的確な対応ができる子どもの育成を図るために、地震等の災害発生時に避難所となる小学校体育館に宿泊し、児童が保護者や地域住民とともに、給水車から水をもらったり、市内に分散備蓄している災害用の備蓄品の一部である非常食を試食したり、避難所生活を想定した体験を行う学校防災キャンプ授業を実施しています。これは、配付したリーフレット「教育のまち ひらかた」の中ページ右上のほうに一部写真が載っております。地域の人々との触れ合いやつながりの中で、児童の防災意識の啓発を図り、小学校での防災宿泊体験等を実施しています。

災害用の備蓄品の分散備蓄については、小学校を中心として、毛布や断熱シート、ブルーシートをはじめ、バールやスコップ、のこぎりなどの機材、それからポリバケツ、乾電池などの分散備蓄をされており、非常用の備品を試食をすることも行っています。

西邨議長

ありがとうございました。それでは、何か各委員からご意見等ありましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にご発言がないようですので、加堂委員からのご報告を受けた後、再度ゆっくりとご質問をお受けしたいと思います。

では、加堂委員からも、ご説明をお願いします。

加堂委員

関西外大の加堂です。

実は、社会教育というのは、どこにでも芽があるということです。そういう中で、我が町の元気をつくっていくのだと思います。余裕を持って、ゆとりを持って、いろいろなことを議論していく中で何かいいことが出てくる気がします。

「新たな社会教育委員会議の提言」は非常によくできたもので、もっと早く読んでおけば、皆さんに読んでもらって、それについての議論をするというのが一番よかったのですが、今、急に、これだけのものを出させてもらうのは無理があると思います。また次回の課題として、非常によく書かれていると思います。

まず、市の社会教育の現状と市のことについて、皆さんが勉強することから始める必要があると思いました。

2番目に書いた教育基本法の話の話を簡単に言うと、これを審議されるときに、今までの育てる感じの教育から公共の精神や伝統の継承ということで上から抑えていく感じの発想について議論があります。中身をよく考えてみると、戦後50年以上たつて社会が変わる中で、やはり不十分な点がかなり出ています。2枚目に社会教育に

関する部分で、改正前の教育基本法と現行と対比して簡単に書きました。例えば、社会教育の意義について、前の第7条、現在の第12条で、個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育という形で、具体的によくわかるような形になっています。また、図書館、博物館、公民館などに加え、その他の社会教育施設の設備、社会教育の振興という概念、社会教育については意義がもっとあるということを書いている内容であると思います。

今までになかったもので、次の第13条に、学校、家庭及び地域住民との相互の連携、協力というような条項が新たにでき、学校、家庭及び地域住民、その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割、責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるという内容になりました。それに関連して社会教育法も、平成20年に改正される中で、大阪府が去年出した新たな社会教育委員会議の提言、これは非常によくできている内容です。

現在の社会は、子どもが地域に育てられている感じではなく、同じ地域にいても、1つ2つ年が離れると、なかなか一緒に交わったりはなく、個人個人の趣味やテレビ、あるいはおけいこ事、勉強ということで、地域の人たちが子どもを通じて触れ合うことがなくなっています。そのような中で、社会教育をどのように進めていくかという話において、地域の日常的な活動の活性化や、そういう仕組みをつくるとか、いろいろな形を提案しています。そういう地域のつながりを、むしろ社会が地域へ手をさしのべ、何らかの仕掛けをすることによって活性化していく。それが非常に大事だということが、この法律の改正や提言の中にあると思うんです。

さて、そういう中で、これは8月にいただいた社会教育法の第17条のことで、社会教育委員の職務ということがそこには書かれています。これまでやっておられましたように、主に諮問に応じて意見を述べる、あるいは研究調査、助言と指導が社会教育委員の職務としてあるわけです。町の人々の皆さんが活動しておられる活動の中で生まれたことを反映していく。その中で新しい動きを感じとって、それに何かを提案していく。その中から新しい地域の活動、市民の生活をよくしていくというようなことを思いました。

皆さんにも、これまでの社会教育に関するかかわりと、感じていることをおっしゃっていただくと、お互いのことがよくわかると思います。その上で、これからの活動ができると思います。

私は大学で教え出して37年たったのですけれども、科目は政治学、主に社会学です。政治教育をするというのは、1つの考え方を生徒に教えるためではなく、もっといろいろな角度から考えられる、社会の現実に目を背けない、考えていくという教育をつくっていかないと、自分でものを考えることができなくなっていくと思

ます。社会のことがわからず、盲目的に起こす反抗が社会の絆を壊していくに違いないと、ずっと三十何年前から言っています。いろいろな先生がいて、いろいろな考え方があっていい。そういう中で子どもはもまれていくという感じにしないと、純粋培養で何もしないのは、結局、現代の子どもたちがいろいろな形で問題行動を起こしていく1つの原因だと私は思っています。

大学のある箕面市で国際交流で私が教えていた学生は、どんどん積極的に意見を言ってくれました。それから、住んでいる地元能勢町のほうでいろいろな委員をしていました。特に今やっているのは、生徒が集まらなくて困っている地元の高校を何とか残したいと、町ぐるみで応援する会を立ち上げまして、顧問という形でやっています。それから、もう1つは、子どもが小学生、中学生のときにはPTAの役員でした。

現代の社会教育において問われるのは、やはり、社会を放っておくのではなく、一緒に社会をつくっていく。地域や社会を楽しくしていくような人たちをつくっていくことが、府の提言にもあることだと思うのです。皆さんの意見、考えをもっと反映していただいて、皆さんが元気になることで、枚方市の社会や住民が元気になっていくように少しは役に立ちたいと思っています。

西邨議長

ありがとうございました。各委員さんから何かご意見はありますか。1月24日に行われた大阪府の社会教育委員会議会の研修会について事務局から大体の雰囲気だけでもご報告いただけると、参加していない委員にとっては参考になります。

〈事務局〉

今、加堂先生、おっしゃってくださったように、最初、大阪大学の平沢先生がご自分と社会教育のかかわりについてお話をされました。もともと平沢先生は人権教育専門の方なのですけれども、ずっと大阪大学の人間科学部で教えてこられて、人権教育の取り組みから社会教育に入ってきたということで、多分、先生方はご覧になってるかもしれませんが、「動詞から始まる人権学習」というリストをごらんになった方もいらっしゃると思います。職員の人権研修にも使わせていただいております。職員の研修を例にとると、遊ぶということをキーワードに、遊ぶという言葉から連想して、例えば、障害を持った方が遅くまで出かけていることに対して、世間がステレオタイプでいろいろ思ったりすることについて議論をしたりというような、どこにでもあるようなエピソードをもとに、それぞれの日常の人権感覚というか、思いというか、そういうことを研究してまとめてこられた方です。

社会教育委員の研究会議ですので、大阪府内から会場に200人

ぐらい来られていて、行政の職員にはちょっと耳の痛い話もありまして、年に1回ぐらいしか社会教育委員会議やっていない市は何市ぐらいですかとか、2回はどれぐらいですかとか質問され、例えば、その中で先ほど先生がおっしゃっていた河内長野の委員の方が、それまでは、会議のほとんど、2時間の会議のうち1時間ぐらいが事務局からの1年間の報告で、あと30分ぐらいが少し意見聴取みたいだったのを、自分たちは市民に一番近いところにいるのだから、身近な課題を検討するようなものに少しずつ変えていこうとしていますといったご報告がありました。枚方の場合は、少し違うかなと思っておりますが、ただ私の場合も、何期目かの社会教育委員会議を担当させていただいたときに、どうしてもそうなりがちなときがあって、委員の方を会議の席で怒られたことを思い出しました。事務局は資料をもっと早く送るようにと怒られたことを思い出しながら、私は聞かせていただいていた、今、大阪府は、教育のコミュニティづくりというのを去年社会教育委員会議の中で答申をされ、各市町村に、教育を通して、子どもとのかかわりを持ち、大人もつながっていくことが大事なんだというようなことで、そういう啓発というか、事業を下してきています。枚方で考えてみたときに、枚方は45小学校区にコミュニティ協議会がございますし、それぞれのコミュニティで活発に青少年の見守りから、防災から、まちづくりにかかわることをやっておられるので、何か大阪府で言うておられることは、ちょっと前の話かなと思ったりもしながら、いいところはいいところで伺って、枚方は枚方で、既に教育という枠を超えて広がっているものもあるので、それを生かして、関心あることとか、また、社会教育委員さんもいろいろなところで活動されているので、やっていけたらいいかなと思いました。大体、その教育コミュニティづくりのそういう発表と、あと、各委員さんがほんとうに自分の本音で、パネラーの方がおっしゃっていたのが、新鮮な会議だったかなと思っています。

すみません、ちょっと話があっちこっちに行きましたけれども、そんな感じです。

西邨議長

ありがとうございました。何となく雰囲気はよくわかります。

それを踏まえ、各委員さんから、今、お二方にご報告をいただいた件について、何かご意見等や皆さん方の社会教育に携わっておられるご経験等がありましたら、ぜひお聞かせください。

大西委員

とても共感させていただくところがたくさんありまして、私ども社団法人枚方青年会議所も、自分の町のことを自分で考えるような、そういう環境をつくっていこうと活動しています。もう少し自

分たちの町を自分たちで何とかしていこうという人たちを増やすための環境づくりとして、フォーラムや例会をしています。

いろいろな部分からバランスよく吸い上げていく教育をしていこうと、学校だけではなく、地域、家庭、どこからでも学習できるような環境づくりを僕たちはしなければならないというので、今年、生きる力についての事業をすることになっています。その先駆けとして、昨年度に僕が理事長をさせていただいて、枚方市から小学生を募集し、伊吹山へ夜間登山に行きました。夕方から登り始めて夜中に上に着く。上で少し仮眠をとって朝おりてくる。

知識というのは知識であって、研修に結びつかなければ、やっぱり生きてこない学習なのかなと思います。例えば、ここにごみを捨ててはいけないというのはわかっているけども実際捨ててしまう。それは、自分の知識と自分が起こしている行動が結びつかないというのがあります。それを実体験してもらおうと、自分たちで休憩時間を勝手にとったり、誰かがしんどくなったら、ちょっと休憩しようとしてみたり、自分たちで考えるような環境づくりをしてみたのです。体験から吸収できることはたくさんあって、それは多分机にかじりついて勉強しているだけじゃない大切なものかなと。その親御さんからもたくさんメールをいただき、少し考え方が変わったとか、1日の話をずっとしてたとか、子どもたちにとっては大分持ってきてかえれるものがあつたと思うのです。今年、生きる力ということで、子どもたちに夢を与えられるような、将来こうなりたいといろいろな大きい夢を持てるような事業を計画しています。

西邨議長 ありがとうございました。その夜間登山なんですかけれども、食事はどうされたのですか。

大西委員 当日は朝から集合して伊吹山へバスで向かい、山のふもとで子どもたちと一緒にカレーづくりをして、食べて片づけをして夕方から登り始める。山の上で、カレーと一緒につくったおにぎりを夜食として皆で食べて、朝はバナナ1本を上で食べて、帰ってきた感じです。

西邨議長 ありがとうございました。
今のお話と防災教育のお話を聞いてなかなかいい取り組みだと思いました。例えば、ご飯は炊飯器のボタン1個押せば炊けるという状況ですが、いざ何か起こったときに、今の生活があくまでも基準になってしまっているのだから、それが無いと何もできないような世の中になっているのだなと痛感をしています。

児島委員 加堂先生の2（3）社会教育法の改正という所で、学校、家庭、

地域の連携という言葉があります。中学校では、平成12年度ぐらいから、この3者が協働して、連携をしながら子どもを育てようとやっています。ただ、なかなかうまくいっている中学校区というのではなく、行事は組むのだけれども、やはり家庭の積極的な参加というのは少ないです。ですので、今この三つのうちで一番欠けているのは家庭教育ではないかなと思っています。

どうすれば家庭同士のつながりができるかは、なかなか難しいと思います。今、こういう社会ができてしまっているのです、それを今すぐというのはできなくても、家庭と家庭、ご近所さんのおつき合いをつくっていく方向で考えていかなければならないと思います。

例えば、虐待も問題になっていますが、親が子どもの育て方をわからない。だから、泣いたときにどうすればよいかわからない。叩いて終わりというのではなくて、おじいちゃんやおばあちゃんが一緒に住んでいたら、止めることだってできるし、子どもはこうやって育てていくんだよというのが言えるんだけど、今は核家族で、僕もしくは私、お父さん、お母さんの世帯が多いです。その中で子どもは親からの知識だけで育っている。そして、今、大人になってきている。近くに教えてもらう人がいないまま、個人主義的なものが割と出て、結局、わがままな家庭がいっぱいできてきているかなと思います。そういう家庭ばかりじゃないんですけども。

例えば、なかなか難しいですが、3世帯、僕もしくは私、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんという家庭をつくっていく。もう少し前に戻って、核家族以前の日本の世帯というようなところに戻していったらいいんじゃないかと思います。なかなかさっとはできないけれども、2世帯住宅を推進するなど組み立てをしながら。おじいさん、おばあさんはお医者さんで近所づきあいというか、いろいろ話ができるというような状態になっているけれども、それが地域で近所づきあいのできるような場所とか、状況をつくっていくというのが大事だと思います。おじいさん、おばあさん同士が話を近所でできたら、あそこの家はこうやでとか、ここの家はこうやでとか、いい、悪いはあると思うのですけれども、そんな情報をお互い共有する中で、自分とこのうちをこういうふうにしていこうねという話もできる。

実際、阪神淡路大震災のときに、神戸の方と淡路島の方とを比べると、淡路島の方が救出率が高かったと聞いています。地域で、あのお家は誰が、この部屋はおじいちゃん、おばあちゃんがおるよというのが、ある程度共有できていた違いだとも聞いています。時間はかかると思いますが、2世帯を大事にしていけばいいんじゃないかと思います。

西邨議長

ありがとうございました。今、児島先生は中学校の校長先生とい

うことで、家庭教育というか、家庭の構造、あり方について少し意見が出たと思いますが、P T Aの山下委員はいかがでしょうか。

山下委員 P T A協議会から来させていただいております山下と申します。よろしく願いいたします。

この社会教育委員会議に参加したのも今年度からで、全くわからないまま、皆さんのお話についていくのがやっとの状態なのですが、P T Aの代表というのもおこがましいのですが、幼稚園11園と小学校45校と中学19校、全部で75園、学校があるのですけれども、その中で活動させていただいて、私自身P T A協議会として活動させていただくのも今年度が初めてで、どこに行っても初めてのことばかりで、意見を言うというのがなかなか難しいのですが、子どもたちが学校や幼稚園で過ごしやすくするために手助けをするのがP T Aの役割の1つだと思うのです。そのために講演会を開いて、保護者の方たちにいろいろな情報を与えたり、親と先生とで交流会を持って、話し合いをして、子どもたちの教育の進め方や学校での過ごし方について、一緒に相談しながら考えていくというのも1つの大事なことだと思います。委員として参加してない人にも参加しやすい場所をつくっていったらいいというのも、この1年やってきて、すごい大事なことだなとすごく感じました。いろいろな会議に参加して、まだ勉強させていただいている最中です。

西邨議長 ありがとうございます。先ほどの児島委員と山下委員のご意見を聞いていますと、過去にもこの会議で出てきたような話がたくさんあります。P T Aでいろいろな行事を催されたときに、聞いてほしいお母さんはあまり出てこられないケースが多いんですよね。

山下委員 そうですね。

西邨議長 中学校でも、多分、学校でもそうだと思うんです。その方たちをどうするかというのが、一番の難題だなといつも思っているんですけども、なかなか妙案が出てきませんので、今後またそういう話ができたらなと思います。本日、N P O法人から出てきていただける西田委員はいかがですか。

西田委員 私も今回初めて委員になり、私は高齢者の生きがいづくりということで、いろいろな講座を開いて、その学びを地域で生かしていけたらと活動しています。もちろん結果としては子育て支援とか、いろいろなところで受講生、修了者たちが活動している場面もありま

すし、もちろん私の所属している日本アクティブNALC「天の川クラブ」のボランティア団体も高齢者なんですね。定年退職後の人たちが集まったグループなんですけれども、そこでも子育て支援とかをさせていただいていますし、土曜日の「いきいき広場」でも、私の講座を受けた人たちが子どもたちにマジックを見せて、触れ合いの機会をつくるとか、そういう活動をさせていただいています。

私はもともと専門職なんですけれども、看護学校を運営したりとか大学看護学部をつくったり、そういう仕事をしてきた中で、学生たちを見ていると、本当に基本的な生活習慣ができていない。20年近く働いてきまして感じているんです。例えば、拭き掃除をするのに、ぞうきんが絞れないとか、そういう基本的な生活習慣ができていないというのを感じてきています。だから、学校教育って何だろうなと思います。お友達を大事にするとか、他者と会話ができないんですね。コミュニケーションができないんです。

例えば、看護学校だったら病院実習があるんですけども、お部屋の前に立ったまま中によう入らない。お年寄りにどう声をかけていいかわからないというふうな学生がたくさん育ってきているんです。それはどこに原因があるんだろうと、教育の場で悩んできましたが、一緒に行って、「おはようございますから言葉をかけるのよ」と教えていかななくてはいけないのが現状です。

いろいろなことを考えながら、少しでも、今の私の立場では、定年退職した人が閉じこもらないように、自分の人生の中で培ってきた技術とか知識、それを継続学習することで、地域に貢献できないかなということで日々努力させていただいています。

西邨議長 ありがとうございました。中村委員、よろしくお願いします。

中村委員 私も初めてなんですけれども、今、皆様のご意見や今までの経歴等を聞かせていただいて、小学校での教育がすごく大事だというのは、私が勤め出した頃から思っていることなんですけれども、まさしく今の西田委員の言われた1から10まで言われないとわからない、大きくなっても、自分が今何をしなければいけないかということの指示待ちの状態になってしまっているということに、何かものすごく責任を感じるような気もしながら聞かせていただきました。

それで、私も教育基本法の改正で、学校、家庭、地域の連携というものが新設されたということは、やはり大きいことだと思いました。それをあえて法律の中で謳わなければいけない現状があるからこそ、こういうことが出てきたんやなとは思いますが、それで、こんなことも入れないといけないのかという部分と、今、小学校で勤めさせていただいて、こういうことから広げられるかなと

感じるところが幾つかあるので、そのお話をちょっとさせていただこうかなと思います。子どもを通した家庭、それと地域、学校をつなぐということですが、今まで、保護者と学校、それから学校と地域、そのつながりは今までもなかったわけではないと思うんです。その3つが連携するということの大切さを今すごく感じています。

家庭がいろいろ複雑になってきて、いろいろなことを催しても保護者に来てもらえないこともあります。学校からの連絡が本当に伝わっているのかなということも多々感じることもあります。子どもを通して保護者に啓発して、それも一度や二度じゃなくて、繰り返し繰り返しすることで保護者を変えることができるということのをちょっと実感したことがあるんです。今年、お弁当づくりの日というのを日曜参観のときに初めて取り組みました。子どもがお手紙を持って帰っても保護者に伝えないということもありますし、子どもにいろいろなことをやってもらい、それを家族を巻き込んでやってもらいという形のを何回か繰り返し、事前にやらせていただいたんです。そして、当日迎えたときには、本当にお弁当を持ってこない子がいたらどうしようと、それが一番の不安なところだったんです。

ところが、その日、お弁当を持ってこなかった子は一人もいませんでした。それどころか、一番驚いたのは、家庭的にいろいろありますので、しんどいかなと思う家庭がなかったわけでもないのです。でも、その保護者が、朝早くから起きて、一緒に子どもとやってもらったことが、すごく子どもが嬉しかったのか、登校してくるなり、私にわざわざ言いに来てくれるということもあったんですね。これは一例ですが、子どもを通して、子どもがこういうことをやりたいんや、こういうのをやっていこうよということを家庭に働きかけたとき、保護者にすごく動いてもらえる。そして、学校公開の日にしていましたので、地域にも啓発することができたんです。

そういうことが1つあったのと、それから、PTAと地域がつながること、それによって世代間がいろいろつながることにもなるんじゃないかなという例も1つあります。コミュニティの活動としてもちつき大会があったんです。それにPTAが世代間交流ということも兼ねて、おもちつきをされる日に、子どもたちがお店を開く催しを、去年からPTAと福祉委員会が中心になった形でしてくださったんです。そしたら、今までもちつきだけに来ておられたコミュニティのお年寄りもいらっしゃいますし、学校と接点がないような方たちが、今年こういうのをやると聞いたからと来てもらえたり、3世代同居というのはできれば一番いいんですけれども、なかなかそういうのも難しい中、学校を拠点として地域と家庭をつなぐことを模索していけるかなと感じています。

中野委員から言っていたいただいた防災教育に関しては、中学校も一緒だと思うんですけども、東日本大震災によって、今までの学校でつくっていたマニュアルに見直さないといけないことが多々出てきました。ただ、あまりにも膨大なので一気にというわけにはいきません。今それぞれの学校で見直して、それを学校安全計画に反映させるということをやっています。そこにも地域とのつながりが、切っても切れないものがあるので連携を深めていきたい、いかなければならないと感じています。

西邨議長 ありがとうございました。

西田委員 多分、NALCもお手伝いさせていただいたと思います。

中村委員 そうですか、ありがとうございます。

西邨議長 順番によろしくお願いします。

石塚副議長 私も24日の大阪府の会議に出席しました。すごく地域差がある中で、枚方市もなかなかやるやんというか、一步進んでるんじゃないのかなという印象を持ちました。それで、地域のコミュニケーションの大切さ、社会教育の大切さを痛感して帰ってきたような次第なんですけれども、私の立場に置きかえて考えてみますと、手作り絵本の会を始めてかれこれ20年になりました。楠葉公民館主催の保育つき講座に参加したのがきっかけでした。いち早く枚方市は保育つきの講座をやっていたいておりまして、預けて、自分だけの時間を持てるということで参加させていただいたのでんですけども、その後、今5つのグループになってますけれども、どんどん輪が広がって、今20代から70代までの方が40名弱ですけれどもメンバーがおります。

特に最近感じておりますことは、以前なら保育つき講座なので、小さいお子さんを連れて、1歳、2歳、3歳という感じのお子さんを連れて参加されるんですが、以前に比べますと、社会復帰されるお母様方が大変多いです。幼稚園も延長保育があつたりします。サークルには参加されているんですが、実際に招集しますとなかなか出てこれない。行きたいんですけども、出てこれないという状況があります。

なので、生涯学習センターの利用率というか、利用年代がどうなっているのか、ちょっと詳しいことはわからないんですけども、実際に行ってますと、若いお母様方、それから高齢者の方の利用がすごく多いような感じがしています。なので、若い方たちが、生涯

学習センターに行けるような仕掛けというものが要るんじゃないかなというのをちょっと痛感しています。

ただ、20代から70代の方がいるということで、若いお母さんに70代の方がいろいろ教えたりですとか、孫のような世代の赤ちゃんや子どもを連れて参加していますので、面倒を見たりですとか、その中で会話ができたり、地域のコミュニティそのものが発展して、意外といいんじゃないかなと感じています。絵本というのは自己表現の1つの形だと思っています。登校拒否の子が絵本をきっかけにちょっと話す糸口ができたとか、思春期の娘のためにこれは書いたとかの声を聞きます。そうしますと、2年に一度行う作品展に娘さんもお主人も一緒に見に来てもらったり、何か私の想像以上に絵本の持っている力が家族を結びつけたり、きっかけづくりになっているんじゃないかと思っています。

西邨議長

ありがとうございます。

最後に私も、出身はスポーツ団体となっておりますが、枚方体育協会の役員をやっています。もともと体育協会に所属する加盟団体のソフトボールの協会を、発足当時からお手伝いをさせていただき、今年35年になります。

小学校のソフトボールはもう残念ながら、学校教育の内容が見直されまして、学校の授業にソフトボールが十数年前になくなったかと思います。授業中のソフトボールがなくなったおかげで、学校ではやらない。学校でやらなければ当然市でもやらないということで、枚方市子ども会連合会ですか、僕らは市子連と言っていましたけれども、市子連の大会もなくなりました。

私たちがソフトボールをやったころには、各小学校で予選をやって、一番強いチームが枚方市の大会に出てきてというような大会をやっていましたが、残念ながら、教育方針が変わってきたせいか、小学校のソフトボール人口というのはすごく減っています。

今現在頑張っているのが、昔やっていたお父さん、お母さんが子どもさんたちを教えて、自分の子が卒業しても他のお子さんを面倒見ていただいているというチームが、枚方には何チームかあります。西田委員がおっしゃっていた高齢者の方が、やはりパワーがありまして、枚方もどんどん高齢化しまして、一番最年長が村野サブリでお世話になっていて、真っ赤なユニホームを着て頑張っているチームです。そこが多分、今年平均年齢69歳だと思います。チームの人数が60人くらいおいでになるんです。去年1年間に120何日練習しましたと言っている方がおいでになります。その方たちが遠征に行かれるときは、僕はできるだけお手伝いをするようにしています。

楽しくいつまでもソフトボールしてもらおうと思ったら、できるだけ経費のかからないような形でお連れしたいなと思ってまして、枚方の友好都市、四万十市にも非公式ですけども、3年に1回の定期交流やっている間に、そのチームたちが交流したいということで、四万十さんにお伺いしたりというのをやっています。今現在枚方では、小学校から大人まで、約75チームぐらいを毎年総体でさせていただいていまして、地域でつくられたチームがあるんです。聞いてみると、サッカーをしている子どもたちを送った後、お父さんたちが何かしようと、ソフトボールチームができましたと。お子さんとのつながりで地域の交流が広がってくるというのが、すごくいいなと思っています。そっちの面もやっていきたいです。

それからもう1つは、有料型、総合型の地域スポーツクラブというのをやっています。多分、ほとんどご存じないと思うのですが、枚方HKC、キングフィッシャーズスポーツクラブ、カワセミが市の鳥でして、カワセミの洋名が魚とり名人、キングフィッシャーというのです。そちらの名前からとりまして、枚方キングフィッシャーズスポーツクラブというのですけれども、そのスポーツクラブでは定期的な行事があるのです。自動車の教習所みたいに時間割がありまして、そこのメンバーに入っていると、テニスしたいなと思ったらテニスの枠を探しに行って、会員証を持っていったら、いつでもできるんです。それで、その横でバレーボールやっているとかという日があるんです。そうすると、お父さんたち、お母さんたちはテニスで、お子さんがバレーボールを覚えてもらって別々に活動して帰られるというのもあります。今、メンバーが650人ぐらいおられます。若い子からお年寄りまで、僕らは、運動をしてもらって、いつまでも元気に活動してもらおう場を提供する活動をしています。

各委員さんから、ご意見等ございますでしょうか。あるいは事務局のからはいかがでしょうか。

西邨議長 何かお気づきの点ございましたらご発言をくださいということなので、事務局はどうですか。

〈事務局〉 そうですね、ちょっと時間の都合もありますので、事務局は本日は控えさせていただきたいと思うのですが。

西邨議長 ということですので、また次回によろしくお願いをしたいと思えます。特に委員さんのほうはよろしいでしょうか。

それでは、先ほども申しました、本日は両委員さんからのご報告をもとに、各委員さんからのご意見等、ざっくばらんにお話をして

いただけたかと思えます。皆さんからのお話、あるいはご提案をいただいたことをもとに、私議長、あるいは副議長と事務局とでもう一度協議をさせていただいて、24年度、どういう方向で、皆さん方と会議を進めていくかということをお預かりをしたいと思えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

西邨議長

それでは、そのような方向で進めさせていただきます。

それから、本日の案件の4番目にその他とありますが、そちらに移って行ってよろしいでしょうか。

それでは、2月9日に臨時の社会教育委員会議を開催されると事務局から聞いております。その臨時の社会教育委員会議の議題につきまして、その内容、あるいは教育委員会の管理運営事項に当たる機構改革についてということです。

ただいまより、事務局から説明をしていただくので、現時点において、意思形成の途中であるという事柄から、枚方市情報公開条例6条6号により、ただいまより非公開で実施したいとのこと。各委員さんにつきましてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

西邨議長

それでは、枚方市情報公開条例第6条第6号、市の内部又は市と国等の間における審議、協議、検討、調査研究その他の意思形成を適正又は公正に行うことに著しい支障が生じると認められるものは、当該情報の公開をしないことができるという規定に合致しております。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

西邨議長

はい、ありがとうございました。

それでは、この後非公開とさせていただきますので、まことに申しわけございませんが、本日傍聴をいただいております方につきましては、ここでご退席をお願いしたいと思います。よろしく願いをいたします。

〈傍聴者退席〉

西邨議長

では、お手元に資料が届いたかと思えます。事務局から説明をお

願います。

〈事務局〉 それでは、臨時の社会教育委員会議についてご説明いたします。2月9日午後4時より開催させていただく臨時の社会教育委員会議の案件内容につきましては、「枚方公園青少年センターを市長部局に移管することについて」を予定いたしております。

平成24年度の教育委員会の機構改革につきましては、「教育に係る課題に対応し、より機能的な組織体制の整備を図ること」を目的として実施を予定しておりまして、主な内容といたしましては、子育てと青少年施策について、市長部局が統括的に執行するというものとなっております。

具体には、現在、教育委員会で所管している青少年の健全育成に係る事業、放課後における児童の健全育成の観点から実施している留守家庭児童会室事業、枚方子どもいきいき広場事業などを市長部局に移管するというもので、それにあわせて、枚方公園青少年センターにつきましても市長部局に移管する内容となっております。この枚方公園青少年センターにつきましては、第31期社会教育委員会議より平成22年3月30日に、「枚方公園青少年センターのあり方について」という答申をいただいております。答申はお手元にお配りいたしております。

今回予定されております市長部局への移管に際しましては、いわゆる組織がそのまま移管されるというもので、青少年センターの施設の目的や趣旨が変わるものではありません。

したがいまして、市としましては、この答申に示された主催事業の取組も参考にさせていただくなど、今後も施設の活性化に努めていく考えです。

なお、機構改革の詳細につきましては、次回2月9日の臨時会議におきまして資料をお示しさせていただき、趣旨説明をさせていただきます。その上で、委員の皆さんから改めてご意見をいただきたいと考えております。

本日の説明はこの程度に留めさせていただきます。
よろしく願います。

西邨議長 はい、ありがとうございました。

今、事務局のほうから説明していただきました。文章的にきっちりと言っていたと思いますが、おわかりいただけましたでしょうか。大丈夫ですか。何かこの件に対して、事務局にご要望等ございましたら、今のうちに。

私からは、できましたら機構改革後の組織について、フローチャートのようなわかりやすい機構図等が、9日の日に提示していただ

けるような段階であればお願いいたします。

〈事務局〉 次回の会議に公開ということをお願いいたします。現時点では、このお話については非公開内容ということですのでよろしく申し上げます。

西邨議長 事務局から何か連絡はございますでしょうか。

〈事務局〉 先日、委員の皆様にもお知らせいたしました件で、平成23年度北ブロック社会教育委員連絡協議会の研修会が、来週月曜日、2月6日午後1時30分から、茨木市立生涯学習センターで開催をされます。枚方市からは西邨議長、石塚副議長、加堂委員と事務局2名とで出席いたします。

この北ブロックの研修会につきましては、来年度の担当が枚方市となっておりますので、今回、閉会のあいさつを西邨議長が依頼をされておられます。また来年度、枚方市でどのような研修内容にするかということについては、また、これから新年度検討をしていきたいと考えておりますので、その節はどうぞよろしくお願いいたします。

西邨議長 はい、ありがとうございました。

それでは、本日の案件は以上ですべて終わりました。これで第2回の社会教育委員会議事を終わりたいと思います。長時間ありがとうございました。